

広報

ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

あなたの暮らしに笑顔と情報を

2018

11

Vol.682

Contents

- 湯河原町予約型乗合い交通「ゆたぼん号」実証運行開始 … 2
- 平成29年度町の財政通信簿 … 4
- 平成31年度町立保育園・幼稚園児を募集します … 6
- 下水道の接続にご協力ください … 8
- 情報ひろば … 14

敬老のつどい



きんしゅう
錦秋の湯河原温泉で静寂な余韻を
いけみね
池峯『もみじの郷とお茶室』

湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

開催期間

11/17(土)
~12/2(日)



お茶室

有名建築家設計の落ち着いた茶室で、静寂の中、一服のお茶を楽しんでみませんか。

- ◆時間 10:00~14:00(開催期間中毎日)
- ◆入場料 500円(抹茶・お菓子付)

奥湯河原ともみじの郷を歩くハイキング

- ◆日時 11月24日(土) 9:10~14:30(湯河原駅改札口集合)
- ◆定員 50人(先着順)
- ◆参加料 1,000円(保険料・往路バス運賃含む)
- ◆申し込み 往復はがきに、参加者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記して、11月15日(木)必着で湯河原温泉観光協会へ
【郵送先】〒259-0314 湯河原町宮上566 湯河原温泉観光協会 11/24ハイキング係



もみじの郷・お茶室へのアクセス

- ・もみじの郷 奥湯河原行バス「奥湯河原入口」下車→徒歩約40分
 - ・お茶室 奥湯河原行バス終点「奥湯河原」下車→徒歩約10分
- ※もみじの郷付近には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

深秋の楽しいイベント情報

湯河原まち歩き散策ツアー

湯河原総合情報センター ☎63-5599

- 日程 11月11日(日)・25日(日)、12月9日(日)・23日(日)
- コース 町立湯河原美術館(集合10:00)→湯元通り→観光会館→泉公園→福泉寺→五所神社(解散12:00)
- 定員 15人(先着順・最少催行人数3人)
- 参加料 1,000円
- 申し込み 湯河原総合情報センターへ

紅葉の日金山・十国峠ハイキング

湯河原総合情報センター ☎63-5599

- 日程 11月18日(日)・27日(火)、12月2日(日)
- コース 駅前観光案内所(集合8:45)→(バス乗車)→ゆずり葉団地上→中沢林道→日金山ハイキングコース→日金山東光寺→十国峠展望台→日金山東光寺→日金山ハイキングコース→登山口→こごめの湯(解散14:45)
- 定員 15人(先着順・最少催行人数6人)
- 参加料 3,000円 ※こごめの湯入浴券付
- 申し込み 湯河原総合情報センターへ

第44回”湯の里ゆがわら”東洋蘭展示大会

湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

- 日時 11月16日(金)~18日(日) 9:00~17:00(最終日は15:00まで)
- 会場 観光会館2階中会議室
- 主催 神奈川愛蘭会

「秋の植物観察会」参加者募集

社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

幕山公園周辺の植物の果実や種子を観察して、木の実・草の実の秘密を探ります。

- 日時 11月18日(日) 9:30~12:00(受付9:15~) ※雨天中止
- 集合場所 「幕山公園」(バス停留所)
- 対象 小学3年生~中学生とその保護者
- 定員 20人(先着順)
- 持ち物 虫めがねやルーペ(持っている人)、筆記用具、タオル、飲み物、帽子、歩きやすい服装
- 講師 勝山輝男かつやまてるおさん(神奈川県立生命の星・地球博物館学芸員)
- 申し込み 電話で社会教育課社会教育・青少年係へ

第54回湯河原町音楽会 トリオコンサートVIVO!!

社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

湯河原出身のヴァイオリニスト佐藤駿一郎さとう しゅんいちろうさんを中心とする息の合ったトリオの演奏会です。

- 日時 11月11日(日) 14:00開演
 - 場所 観光会館3階大会議室
 - 出演 トリオ 和三盆わさんぼん
 - 入場料 一般1,000円(中学生以下無料)
 - チケット販売所 教育センター・図書館・駅前観光案内所・ヘルシープラザ・好文の木
- ※チケットは事前に購入できます。(当日購入も可能)

財政力指数

国への依存度が高まる財政力

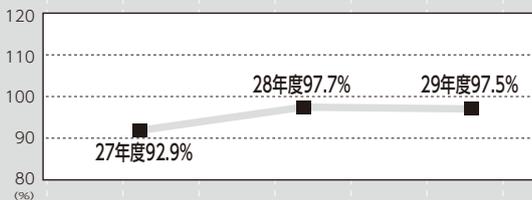
普通交付税の算定の際に用いる数値の基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が「財政力指数」です。値が低いほど国への依存が強いといえます。本町の財政力指数は、年々下降傾向にあり、国への依存度が高まっています。



経常収支比率

依然として続く財政の硬直化

人件費など毎年必ず必要とする経費を比較的安定している収入で割った値が「経常収支比率」です。本町の経常収支比率は97.5%で、前年度より0.2%減少しました。前年度県内町村平均(98.4%)を下回っていますが、依然として財政は硬直化しており、今後も継続して人件費や公債費などの経常経費の削減、収入の確保を図る必要があります。



財政健全化法に基づく健全化判断比率・資金不足比率

早期健全化基準を全てクリア

健全化判断比率	湯河原町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率*1	(2.04%)	14.70%	20.00%
連結実質赤字比率*2	(25.34%)	19.70%	30.00%
実質公債費比率*3	1.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率*4	15.2%	350.0%	

資金不足比率	湯河原町	経営健全化基準	備考
資金不足比率*5	(82.9%)	20.0%	水道事業
	(115.0%)		温泉事業
	(41.3%)		下水道事業

*1 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
 *2 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
 *3 借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率
 *4 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率
 *5 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率
 ※-(ハイフン)は黒字を表し、()内の数値は実質黒字の比率を表します。

決算概要 | 財政硬直化からの脱却

収入の確保・効率的な事業展開を徹底

歳 出を前年度と比較すると3億8,556万円の増額となっています。その要因は、28年度に比べて普通建設事業費や補助費等が増額したことなどによるものです。また、財政硬直化をはかる経常収支比率は0.2%減少し、97.5%となりましたが、引き続き高い水準です。自主財源の根幹をなす町税などの収入確保、さらに無駄のない効率的な事業展開の徹底により、財政の硬直化からの脱却を図ることが重要な課題となっています。

決算

check

平成29年度町の財政通信簿

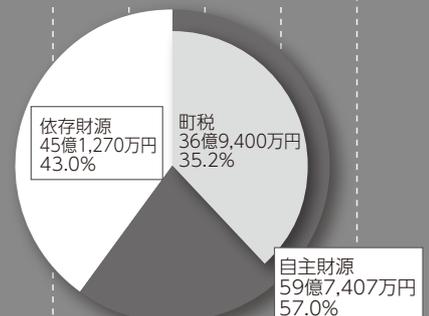
平成29年度決算がまとまりました。一般会計の歳出総額は102億3,468万円で、実質収支は2億5,209万円の黒字でした。前年度の町のお金と財産の現状、課題をチェックしていきましょう。

☎ 財政課財政係 内線242~243

一般会計歳入

歳入額は104億8,677万円

一般会計の歳入は104億8,677万円でした。内訳は、町でまかなう自主財源が57.0%、国や県に頼った依存財源が43.0%です。自主財源の主なものでは、町税の36億9,400万円で、前年度に比べ8,853万円の減額となり、全体の35.2%となっています。依存財源の主なものでは、地方交付税が14億5,117万円で前年度に比べ4,701万円の増額となり、全体の13.8%となっています。



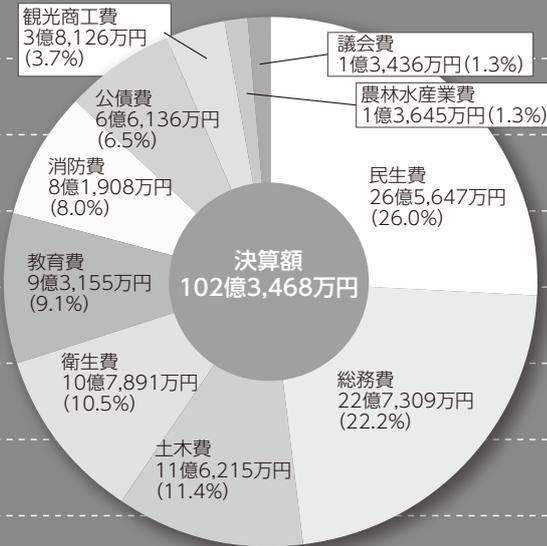
一般会計歳出

歳出額は102億3,468万円

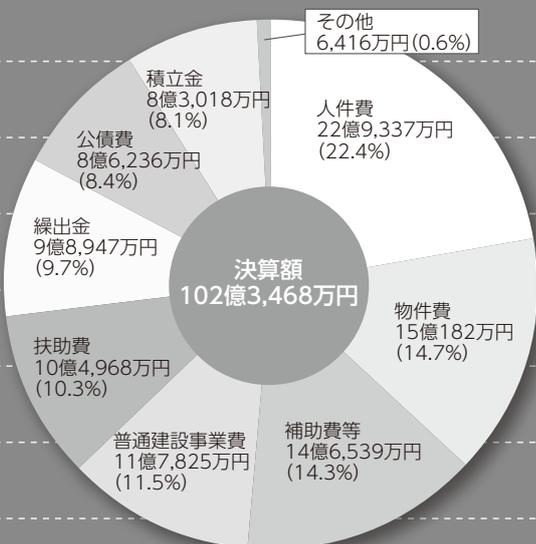
前年度に町が支出した一般会計の総額は102億3,468万円でした。これを行政の目的別に見ると、民生費が26億5,647万円と最も多く、全体の26.0%を占め、続いて総務費が22億7,309万円、土木費が11億6,215万円となっています。

経済的視点で分類した性質別では、人件費が22億9,337万円と最も多く、全体の22.4%を占め、委託料などの物件費が15億182万円、補助費等が14億6,539万円となっています。

目的別歳出の状況



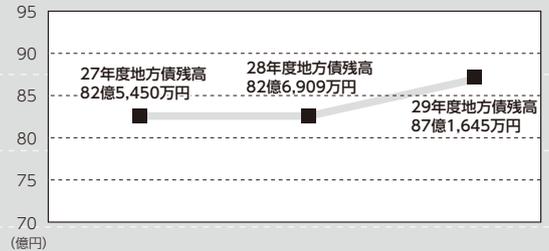
性質別歳出の状況



地方債(一般会計)

町の借金残高は87億1,645万円

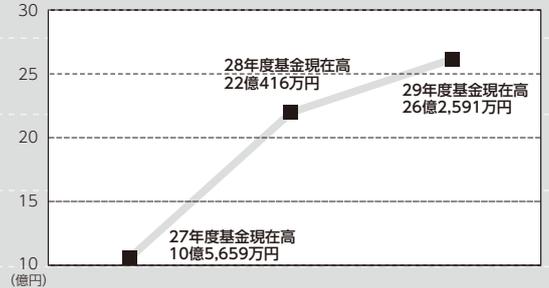
年度を超えて返済する借入金を「地方債」といいます。29年度末の残高は、28年度から4億4,736万円増加し、87億1,645万円となっています。地方債の借り入れについては、事業の取捨選択を行い適切な財政運営に努めます。



基金(一般会計)

町の貯金残高は26億2,591万円

法律や条例に基づいて設置される「基金」は、特定の目的のために活用できます。一般会計では15の基金があり、29年度末の残高は28年度に比べ4億2,175万円増額の26億2,591万円となっています。



特別会計

特定の事業を行うために一般会計と分けて特別会計を設置しています。

区分	歳入	歳入歳出差引
国民健康保険事業	44億3,997万円	4億7,792万円
介護保険事業	24億1,983万円	6,115万円
後期高齢者医療	4億 40万円	811万円
水道事業(収益的事業)	4億3,599万円	9,164万円
温泉事業(収益的事業)	1億8,940万円	474万円
下水道事業(収益的事業)	9億2,321万円	△1,692万円



Yugawara
町政ニュース

平成31年度 町立保育園・幼稚園児を募集します

町立保育園について(こども支援課児童福祉係)
福浦幼稚園について(学校教育課管理係)

内線331~333
☎62-1100



平

成31年度の町立保育園・幼稚園の園児を募集します。入園を希望する児童の保護者は、期間内にお申し込みください。

町立保育園入園案内

平成30年度中に入園を希望し、まだ入園が決まっていな
い児童でも、平成31年4月以
降の入園を希望する場合には、
あらためてお申し込みくださ
い。

◆**入園条件** 次のいずれかの理由により、家庭で児童の保育ができないこと

- ①就労
- ②妊娠、出産
- ③保護者の疾病、障がい
- ④同居または長期入院している家族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)の恐れがある
- ⑨その他、保育が必要と認められる場合

※ただし、同居の親族などが児童を保育できる場合は入園できません。

◆**申込書受付** 11月14日(水)
午前9時~正午/午後1時~午後4時、15日(木) 午前9時~正午

※申込書は、各保育園、役場こども支援課児童福祉係、子育て支援センターゆたぼんで配付します。また、町ホームページからダウンロードもできます。

◆**申込場所** 役場第2庁舎3階会議室(児童同伴)
※入園前日までに就労証明書などの添付書類が提出されない場合は、入園を取り消す場合があります。

各保育園の問い合わせ先と平成31年度新規募集予定人数(10月1日現在)

保育園名	所在地	電話番号	募集人数					
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
おにわ保育園	城堀38-2	☎62-8386	3	11	2	7	14	13
まさご保育園	中央1-19-1	☎62-3516	3	3	6	2	3	1
たちばな保育園	鍛冶屋868-3	☎63-2190	3	8	6	8	17	11
八雲保育園	吉浜1044-1	☎63-0590	3	3	5	1	2	1
みやのうえ保育園	宮上36-1	☎63-5255	3	6	5	8	16	10

※募集予定人数は、11月以降の入園状況により変更となる場合があります。

※0歳児は月齢おおむね10か月からの受け入れとなります。

※まさご保育園、八雲保育園は、2園の統合を計画しているため、在園中に園の所在地が変更となる予定です。

福浦幼稚園入園案内

◆**所在地** 吉浜216(東台福浦小学校内)

◆**電話番号** ☎62-16532

◆**入園資格** 町内に住所を有している幼児で、次のいずれかに該当すること

- ▽4歳児 平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれの幼児
- ▽5歳児 平成25年4月2日から平成26年4月1日生まれの幼児

◆**募集人数**
▽4歳児 25人
▽5歳児 14人

◆**願書受付** 11月14日(水) 午前9時~正午/午後1時~午後4時、15日(木) 午前9時~正午

※願書は、学校教育課管理係または福浦幼稚園で配付しています。また、町ホームページからダウンロードもできます。

◆**受付場所** 学校教育課管理係(教育センター内)

※福浦幼稚園では受け付けませんのでご注意ください。
※願書を提出する際には、児童同伴でお願いします。

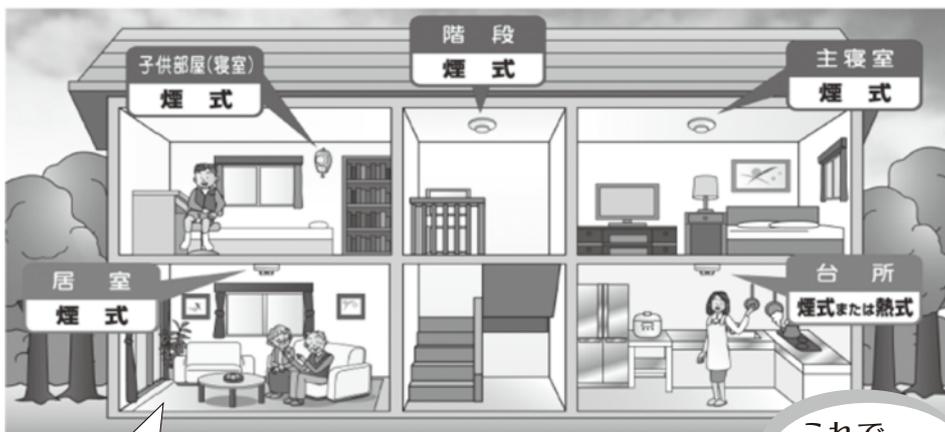
◆**その他** 給食・送迎バスはありません。お弁当を各自持参し、保護者が責任を持って送迎してください。



Yugawara
町政ニュース

あなたのお住まいに 住宅用火災警報器は設置されていますか

問消防本部警防課予防係 ☎60-0177



【設置する場所】

煙感知式の住宅用火災警報器をすべての寝室と階段の上部（2階以上に寝室として使用する部屋がある場合）に取り付けます。アパートや職員寮などの共同住宅で、設置してよいかわからない場合は、建物の所有者などに相談してください。

※湯河原町火災予防条例では、台所や居室への設置義務はありませんが、設置するとより安全です。

これで
安心だね!!



湯

河原町火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。湯河原町の設置率は約54%で、平成30年の全国調査結果の約81%より低い結果となっており、消防本部では設置率向上に向けた取り組みの強化を図っています。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に大変有効です。まだ住宅用火災警報器を設置していない家庭は早急に設置し、火災から大切な家族を守りましょう。

販売している場所

ホームセンター、防災用品店、電気店、家電量販店などで販売しています。また警報器のリースをする業者もあります。

悪質訪問販売に注意

役場職員、消防職員、消防団員が訪問販売することはありません。また、消防本部が特定の業者に販売を委託することはありません。

電池切れに注意

住宅用火災警報器に内蔵されている電池の寿命は約10年と言われています。設置している住宅用火災警報器が、火災でない時に鳴動したり、ランプが点滅した場合には、電池の容量が少なくなっているサインかもしれません。定期的に点検しましょう。

設置・交換を支援します

住宅用火災警報器は、寝室などの天井や壁面に、ビスなどで簡単に取り付けられます。ご自身で設置・交換ができない人は、消防職員が取り付けの支援をしますので、気軽に相談してください。

秋の火災予防運動

11月9日(金)～15日(木)

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

住宅防火のポイント

- ①寝たばこはしない。
- ②ストーブは燃えやすいものの近くで使用しない。
- ③ガスコンロの使用中は離れない。
- ④住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ⑥住宅用消火器などを備える。
- ⑦普段から隣近所の協力体制をつくる。

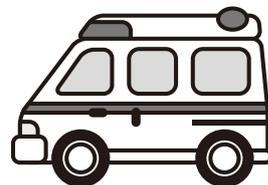


11月9日は119番の日

火災の時や救急車を呼ぶときは、落ち着いて次のことを知らせましょう。

119番通報の正しいかけ方

- ①「救急」か「火災」かの区別
- ②来て欲しい場所の住所とその目標になる建物
- ③名前を言う(家や店の名前など)
- ④どうしたのか
- ⑤通報した人の名前、電話番号



問消防本部・消防署 ☎60-0119



Yugawara
町政ニュース

町県民税・所得税の申告、年末調整に利用 社会保険料控除に必要な証明書を送付します

住民課 保険年金係 内線325~327
介護課 介護保険係 内線343
小田原年金事務所 ☎0570-05-1165

納期未到来分は、納付予定額として記載されることがありますのでご了承ください。

平成31年1月下旬に発送する予定です。ただし、保険料の支払方法が特別徴収(年金からの天引き)のみの人は、日本年金機構から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

年末調整のため勤務先へ提出する場合など、年内に証明が必要な人は、本人確認書類(免許証など)をお持ちの上、住民課保険年金係または介護課介護保険係へお越しください。

社

会保険料(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料)は、町県民税・所得税の申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。

手続きに必要な、平成30年中の支払額を証明する書類を送付しますので、届いたら内容を確認し、大切に保管してください。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額証明書について



国民年金保険料について

平成30年1月から9月までに納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構から送付されます。

町県民税・所得税の申告や年末調整の際には、この証明書と10月以降に納付した領収証書が必要です。

なお、10月以降に今年初めて国民年金保険料を納付した人には、平成31年2月上旬に送付されます。

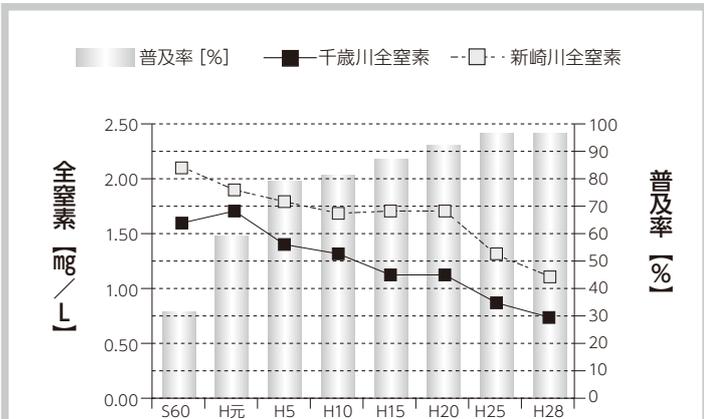


Yugawara
町政ニュース

川や海の美しい自然を守るために 下水道の接続にご協力ください

下水道課管理係 ☎63-1231

千歳川と新崎川の水質と下水道普及率の推移



※全窒素 (T-N)

水中に含まれるいろいろな形態の窒素化合物の総量をいい、窒素量で表します。

全窒素は、動物および植物に由来しているので、すべての水に含まれ、生活雑排水、肥料などの混入により増加します。全窒素の濃度が高いと富栄養化現象、プランクトンの異常発生などの水質汚染が進行します。

(資料提供 神奈川県環境部大気水質課)

生

活排水に含まれるシャンプーや洗剤などには、有機物や窒素など多くの化学物質が含まれているため、川や海に流入すると水質が悪化し、自然の浄化作用だけではきれいになりません。

私たちの財産である美しい川や海を取り戻すために、湯河原町では下水道を整備し、水の浄化に努めています。

千歳川や新崎川では、家庭で使用する洗剤などに含まれる「窒素化合物」が年々減少し、水質が向上しています。現在、町民の約9割の人が

下水道を利用できる環境となりましたが、次の世代へ美しい自然を引き渡すには、更に地域の皆さんの理解と協力が必要です。

下水道に接続できる地域で、まだ接続していない人は、一日も早く接続するようお願いいたします。下水道の接続工事には助成制度がありますので、詳しくは下水道課管理係へ問い合わせください。

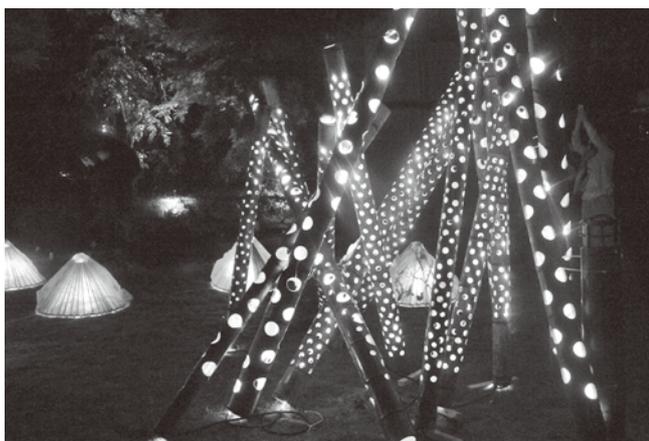
また、下水処理に必要な費用は、皆さんが負担している使用料で賄われていますので、期日までの納付をお願いします。

湯河原温泉灯りの祭典

幻想的な光が夜を照らす

9月29日(土)、町立湯河原美術館や湯元通りなどを会場に、「湯河原温泉灯りの祭典」が開催されました。

今年初の会場となった町立湯河原美術館の庭園には、竹灯籠のオブジェや和傘のイルミネーションなどが設置され、来場者は幻想的な光の庭を楽しんでいました。午後8時からは泉公園で花火大会が開催され、迫力のある手筒花火に、見ていた人たちからは歓声があがりました。



美しい光で彩られた美術館の庭園

行政相談委員として長年貢献

行政相談委員総務大臣表彰を受賞

10月10日(水)、平成30年度行政相談委員総務大臣表彰の授賞式が東京都の京王プラザホテルで開催され、宮上にお住まいの行政相談委員、神永繁かみながしげるさんが受賞されました。

神永さんは、平成17年から行政相談委員として活動をされており、長年にわたって地域住民の方々から、国の行政などに対する苦情や疑問、意見、要望などの行政相談を行い、適切な対応をした功績が認められ、今回の受賞となりました。



神永 繁さん

力を合わせてゴール！！



町民レクリエーションの集い

スポーツの秋を楽しもう！

10月7日(日)、湯河原中学校グラウンドで、町民レクリエーションの集いが開催されました。

当日は、開会式の後、スポーツ大会などで優秀な成績を収められた皆さんの表彰も行われました。

快晴の中競技が始まると、応援席からは「がんばれー！」という大きな声援が飛び交い、むかで競争や綱引き、各地区別、男女別の対抗リレーなど、白熱した競技が繰り広げられ、参加者の皆さんは爽やかな汗を流していました。

任命書の交付を受ける貴田委員



教育委員会委員に貴田太史さんが再任

教育行政の重要事項を決定

教育委員会委員について、湯河原町議会9月定例会で任命が同意され、10月11日(木)に、富田町長から貴田太史きだ たいしさん(再任)に任命書が交付されました。

任期は、2022年10月31日までの4年間です。

教育委員会委員は、教育、学術、文化に対して深い見識を持つ人の中から町長が任命するもので、教育長および4人の委員で構成され、月1回の定例会で、教育行政の重要事項や基本方針を合議制で決定しています。

Health Navigation がん検診を受診しましょう 12月9日(日)のがん検診(集団)のご案内

- ◆検診日 12月9日(日)
- ◆会場 保健センター
- ◆申し込み 11月2日(金)の8:30から、電話または直接保健センターへ(電話での申し込みの場合、後日問診票を保健センターで受け取ってください。)
- 20歳~74歳の女性と40歳~74歳の男性には、5月末にがん検診受診券(圧着ハガキ)を郵送しています。受診可能な検診を確認し、毎年がん検診を受診しましょう。
- 70歳以上(昭和24年3月31日以前に生まれた人)と生活保護を受けている人は、受診料が無料です。

☎保健センター健康指導係
内線361・362

項目	対象	定員	受診料
胃がん検診 (X線バリウム検査) ^(※1) ※午前のみ実施	41歳~74歳の人(昭和19年4月1日~昭和53年3月31日の間に生まれた人) 75歳以上の人は、かかりつけ医に相談のうえ、医療機関で受診してください。 ^(※2)	100人	900円
大腸がん検診	40歳以上の人(昭和54年3月31日以前に生まれた人)	100人	500円
肺がん検診		100人	200円
乳がん検診 (視触診とマンモグラフィ検査)	40歳以上(昭和54年3月31日以前に生まれた人)で、平成31年3月31日までに偶数年齢になる女性	80人	1,000円
子宮頸がん検診 ^(※3)	20歳以上の女性(平成11年3月31日以前に生まれた人) ^(※3)	90人	600円

(※1) 胃がんリスク検診の対象者は、胃がん検診(X線バリウム検査)を受けることができませんのでご注意ください。なお、今年度の胃がんリスク検診は終了しました。

(※2) 75歳以上の人は、体にかかる負担が大きく、検査台からの転落や誤飲などの事故を予防するため、集団検診は74歳までとさせていただきます。

(※3) 出産後1年未満の人は、受診できません。性交渉の経験のない人は、お問い合わせください。また、今までに、子宮頸がん検診を一度も受けたことがない人は、施設検診(医療機関)をおすすめします。

Health Navigation 小田原保健福祉事務所の 相談と検査のおしらせ

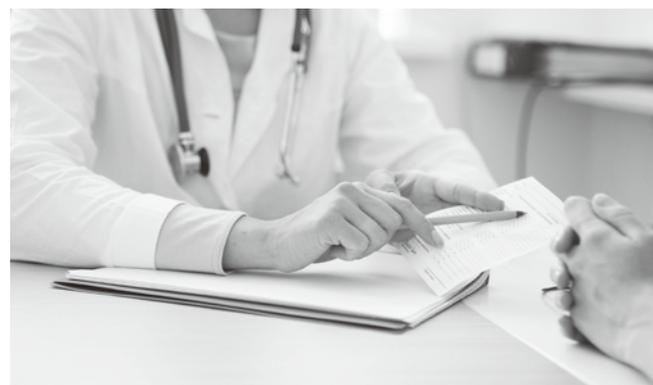
内容	日程	時間
認知症相談	11月2日(金) 12月7日(金)	13:30~16:30
精神保健福祉相談	11月8日(木) 20日(火) 22日(木)	13:30~16:30
療育歯科相談	11月15日(木)	9:00~15:30
エイズ相談・検査	11月21日(水)	9:00~11:00
骨髄ドナー登録	12月4日(火)	11:00(受付)

※各検査・相談ともに要予約



☎小田原保健福祉事務所 ☎32-8000
内線3236(療育歯科相談)・3246(そのほかの相談、検査)

Health Navigation 病院、診療所の相談は 小田原医師会地域医療連携室へ



小田原医師会の地域医療連携室では、各医療機関の診療時間、休診日、各種健康診断・検査・予防接種の実施医療機関などをご案内しています。

インフルエンザの予防接種を受けられる医療機関についても、お気軽にご相談ください。

◆時間 月~土曜日(祝日、年末年始は休み)
9:00~12:00/13:00~17:00

※医師による無料の電話医療相談(13:30~14:30)も受け付けています。

☎小田原医師会地域医療連携室 ☎47-0833

Health avi iPadを使った「頭の体操教室」と「認知症サポーター養成講座」のご案内

年齢を重ねるごとに増えていく「ものわすれ」を予防するための「頭の体操教室」を開催します。

全国で話題の「^{のうわか}脳若トレーニング法」で、IT機器(iPad)を利用したゲームなどを楽しみながら、脳のトレーニングを行います。「iPadなんて使ったことがない。」という人でも気軽に楽しくトレーニングできますので、ぜひご参加ください。

また、教室の終了後に、認知症を正しく理解するための「認知症サポーター養成講座」を開催します。参加は自由ですが、この機会にあわせてご参加ください。



コース	日時	会場	申込期間
第3回	12月14日(金)	保健センター	11月1日(木)~11月26日(月)
第4回	1月17日(木)	鍛冶屋会館	12月3日(月)~12月25日(火)
第5回	2月7日(木)	文化福祉会館	1月7日(月)~1月25日(金)
第6回	3月18日(月)	シーサイド湯河原	2月1日(金)~2月25日(月)

※第1回・第2回の申し込みは締め切りました。

※開催時間は、いずれも13:15~16:00

※会場の都合上、ご来場の際は公共交通機関などをご利用ください。

◆定員 各回20人(先着順)

◆申し込み 電話または直接介護課窓口でお申し込みください。



☎介護課介護予防係 内線342

Health avi 私たちが認知症を支援する「認知症初期集中支援チーム」です

認知症は、加齢とともにどなたにも起こり得る脳の病気です。



「認知症初期集中支援チーム」は、認知症の疑いがある人のもとに医療や介護の専門職が訪問し、専門医の助言のもと、必要な医療・介護につなげる支援を集中的に行うチームです。

認知症は、予防を心掛けることはもちろんですが、早期対応・早期診断が大切です。早く気付いて対応することで、その後の病気の経過を遅らせることができ、介護の負担軽減につなげることができます。まずは地域包括支援センターへご相談ください。

◆対象 在宅で生活する40歳以上の認知症が疑われる人、または認知症の人で医療・介護サービスを受けていない人や中断している人など

☎地域包括支援センター(介護課内) 内線345

Health avi フレイル予防事業に参加してみませんか

フレイルとは、加齢により筋力や心身の活力が低下した状態(虚弱)になることで、多くの人が健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態になると考えられています。

みなさんも一緒に、フレイル(虚弱)にならないよう、生活を見直すフレイル予防事業に参加してみませんか。

◆日時 12月10日(月) 13:30~

◆場所 保健センター2階集団指導室

◆対象 町内在住の65歳以上の人

◆定員 20人(先着順)

◆申し込み 電話または直接介護課介護予防係へ



☎介護課介護予防係 内線348

健康一番!!

よした 吉田 とみ 友美 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



介護の日に健康寿命について
考えましょう!

「健康寿命」をご存じですか
健康寿命とは、「健康上の問題により日常生活が制限されない期間、健康で生活できる期間」のことです。現在、おおよその男性の平均寿命が81歳に対して、健康寿命は72歳。女性の平均寿命が87歳に対して、健康寿命は75歳となっております。男性、

秋風が心地よい季節になりましたね。さて、11月11日は「介護の日」です。「介護の日」は、介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者や介護家族を支援するとともに、それらを取り巻く地域社会の支え合いや交流を促進する日として、平成20年に定められました。

女性とともに、平均寿命と健康寿命の差が10年ほどあります。

介護の前段階「フレイル」をご存じですか
健康な人が要介護状態になるには、健康と要介護状態の間の「フレイル(虚弱)」の段階があると言われています。つまり、健康寿命を延ばすカギは、フレイルの段階から健康を取り戻すことにあります。次の5つの項目で、フレイルチェックをしてみましょう。

- ① 1年で体重が4〜5kg減った
- ② 疲れやすくなった
- ③ 筋力(握力)が低下した
- ④ 歩くのが遅くなった
- ⑤ 活動量が減った

1〜2項目に当てはまる人はフレイルの前段階、3項目以上当てはまる人はフレイルの疑いがあります。

☞ 介護課地域包括支援係
内線345



3つの柱で健康を維持しましょう
健康を維持するためには、「運動(体力)」「食生活(栄養)」「社会参加」が重要です。

この3本柱を心掛けることで、要介護状態を防ぐことができます。特に大切なのは、「社会参加」です。外に出て、積極的な活動をしていきましょう。

介護課でも、『広報ゆがわら』を通じて介護予防などに役立つ教室などの情報を、随時おしらせしています。皆さんもぜひ、ご参加ください。

※教室などの情報については、11ページに掲載しています。

11月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 8日(木) マタニティークラス②
9:50~10:00
 - 9日(金) 3歳6か月児健康診査
12:45~13:00
平成27年4月生
 - 14日(水) かるがも育児教室
9:30~10:00
乳幼児と保護者
 - 15日(木) マタニティークラス③
9:50~10:00
 - 16日(金) 1歳6か月児健康診査
13:15~13:30
平成29年4月生
 - 19日(月) 2歳児歯科検診
13:15~13:30
平成28年10月~11月生
 - 20日(火) マタニティークラス④
9:50~10:00
 - 27日(火) 4か月児健康診査
12:45~13:00
平成30年7月生
 - 28日(水) 1歳児歯科教室
9:15~9:30
平成29年9月~10月生
- ※時間は受付時間です。

「あゆみの会」参加者歓迎

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなど、お子さんの成長で悩んでいるお母さんやお父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時
11月7日・14日(水) 10:00~11:30
11月21日(水) 10:00~13:00
 - 場所 子育て支援センターゆたぼん
2階
- ☞ 社会福祉課障がい福祉係 内線312





湯河原中学校

学習発表会

10月11日(木)、12日(金)に、学習発表会が行われました。今年のテーマは「奏」で、スローガンは「音華結彩おんか ゆいさい～音が彩り結び合う～」です。

1日目はステージ発表と展示で、各教科や各学年、部活動の力作が発表されました。2日目は合唱コンクールが行われ、日頃の練習の成果が体育館いっぱいに響き渡りました。

～学習発表会プログラムより抜粋～

今日までに、多くの人が努力を積み重ねてきました。その努力を本番で発揮できるように、また「日本一助け合える学校」を達成できるように、全校生徒一丸となって協力しましょう。今年のテーマは「奏」です。2日目に行わ

れる合唱コンクールでは、自分たちの努力とこの行事を陰で支えてくれる多くの方々への感謝の気持ちを歌とともに奏でられるといいと思います。また、湯河原中学校生徒会スローガンである、「明るい笑顔で助け合え～1人1人が主人公～」となるように、2日間、会場にたくさんの笑顔を咲かせ、素晴らしい学習発表会を創り上げましょう。

(生徒会長 しおうら かなみ 塩浦 叶望さん)

みなさんが楽しみにしていた、学習発表会と合唱コンクールがいよいよ始まります。今日までに多くの人が合唱や発表などの練習を積み重ねてきたと思います。また、合唱練習では、クラスメイトとの団結力や仲がより一層深まったのではないかと思います。今年のテーマは「奏」。湯河原中学校体育館にたくさんの人の奏が響きわたり、最高に素敵な思い出となるようにがんばりましょう。

(実行委員長 きむら みく 木村 美来さん)



11月学校行事

湯河原中学校

12日(月)・13日(火) 第3回定期試験(3年)
19日(月)・20日(火) 第3回定期試験(1・2年)
23日(金・祝) 1日授業参観・学級懇談会
26日(月) 代休
30日(金)～12月5日(水) 進路面談(3年)

吉浜小学校

2日(金) 芸術鑑賞会
5日(月)～9日(金) 読書週間
12日(月)～22日(木) 吉小カップ(昼休み)
15日(木) 料理講習会
16日(金) 遠足(1・2年)

湯河原小学校

2日(金) 芸術鑑賞会
12日(月)～16日(金) 読書週間
16日(金) 学校公開日
※避難訓練(予告なし)

東台福浦小学校

5日(月)～22日(木) 地域清掃月間
8日(木) 防犯教室
26日(月)～30日(金) 読書週間



★町内小学校共通★ 21日(水) 小学校音楽会(湯小5年、吉小4年、東台小4・5年 会場:町民体育館)

情報ひろば

ヘルプマークを配布しています

☎ 社会福祉課障がい福祉係 内線311・312

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、外見では分からなくても援助や配慮を必要としていることを知らせることができる、ヘルプマークの配布をしています。必要な人は、社会福祉課障がい福祉係窓口へ直接お越しください。
 ※一人一つの配布です。(郵送不可)

新年のごあいさつに!!

梅の宴デザイン年賀はがき販売

☎ 湯河原総合情報センター ☎63-5599

毎年好評の「梅の宴デザイン年賀はがき」を今年も販売します。完全予約販売ですので、お早めにお申し込みください。

予約期間 11月10日(土)まで
 (売り切れ次第終了)

販売単位 20枚以上で10枚単位

販売開始 11月19日(月)~

販売場所 湯河原総合情報センター
 (駅前観光案内所内)

※インクジェット用はありません。
 ※郵便局では取り扱っていません。
 ※100枚以上購入の場合は配達します。



陸上自衛隊高等工科大学 生徒募集

☎ 自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

通信制高等学校に入学し、生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得することができます。身分は特別職国家公務員で、手当の支給を受けながら高等学校教育などを受けることができます。

☎ 中学校卒(見込み)17歳未満の男子
 ※推薦は中学校長の推薦などが必要

▶ 推薦採用試験

受付期間 11月30日(金)まで

試験期日 平成31年1月5日(土)~7日(月)の指定する1日

▶ 一般採用試験

受付期間 平成31年1月7日(月)まで

第1次試験 平成31年1月19日(土)

第2次試験 平成31年2月1日(金)~4日(月)の指定する1日

※自衛官候補生は、通年募集中

下水道処理区域が広がりました

☎ 下水道課管理係 ☎63-1231

10月から次の区域が新たに下水道に接続できるようになりました。区域内の皆さんには、通知文を送付いたしますので、お早めに下水道へ接続していただくをお願いします。

鍛冶屋 金井堂594番地付近の一部

吉浜 蓬ヶ平1892番地付近の一部

吉浜 柏坂29番地付近の一部

自衛官候補生の応募資格 一部変更のお知らせ

☎ 住民課戸籍住民係 内線321

自衛隊小田原地域事務所 ☎24-3080

平成30年7月号の広報ゆがわらでお知らせした「平成30年度自衛官の募集」について、規則の改正により、自衛官候補生の募集資格が、次のとおり変更となりました。

募集種目		資格
自衛官候補生	男子	18歳以上
	女子	27歳未満
自衛官候補生	男子	18歳以上
	女子	33歳未満

※ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して、3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る。

公営企業管理者に 北村 満さんが再任

☎ 庶務課職員係 内線285

町が運営する水道、温泉、下水道事業の経営責任者である公営企業管理者に、北村 満さんが10月1日付で再任しました。



北村 満
公営企業管理者

任期は、2022年9月30日までの4年間です。

(広告)

熱海駅ビル

ラスカ熱海2階

営業時間9:00~20:00
TEL 0557-81-1118

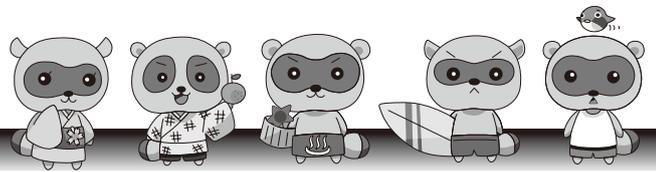
キレイになれる
化粧品店

ラボオーテ湘南

お化粧品屋さんのお手軽エステ
15分 1080円~
アイメイクそのままOK

あなたに似合う眉ご存知ですか? **無料**
眉 ご自宅でも簡単に作れる
スタイリングレッスン

この広告をご持参の方に、ハンドエステサービス (有効期限2019年3月末日まで)



ふれあい農園利用者募集

☎農林水産課振興係 内線735

- 募集農園**
- かしわぎざわ 柏木沢農園 (3区画)
 - 第1白沼田農園 (3区画)
 - 第3白沼田農園 (3区画)
 - てんぼうやま 天保山農園 (6区画)
 - まえくりば 前栗場農園 (2区画)
 - しゅうと 神戸農園 (5区画)

📌年間9,000円(1区画30㎡)

☑現在ふれあい農園を利用していない人で、次のいずれかに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人
- ② 町内に畑以外の固定資産を所有している人
- ③ 町税などの滞納がない人

※ 同世帯に利用者がある場合は不可

📅11月9日(金)までに直接、農林水産課振興係へ

※ 農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係へお問い合わせください。

「女性の人権ホットライン」強化週間

☎横浜地方法務局人権擁護課
☎045-641-7926

夫やパートナーからの暴力やセクハラなど、女性に関するいろいろな心配ごとや困っている問題について、この機会にぜひご相談ください。相談は無料で、秘密は必ず守ります。

📅11月12日(月)～18日(日)

8:30～19:00(土日は10:00～17:00)

相談ダイヤル ☎0570-070-810

お引越しの際は「マイナンバーカード・通知カードの住所変更手続」をお忘れなく!

☎住民課戸籍住民係 内線321～323

マイナンバーは引っ越しをしても変わりませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を追記する必要があります。住所変更(転入・転居)の手続きの際は、引っ越しをする家族全員分の「マイナンバーカード」または「通知カード」を持参してください。

※マイナンバーカードについては、全員分の暗証番号(4桁)の入力が必要となります。

年末調整説明会

☎小田原税務署(担当:法人2部門) ☎35-4511

📅11月9日(金) 13:30～16:00

📍商工会館3階

☑年末調整に必要な書類と平成31年度給与支払報告書の用紙の配布・事務手続きの説明

☑源泉徴収義務者(事業所などの給与事務担当者)

海のまち豊漁豊作祭「真鶴龍宮祭」

☎真鶴町産業観光課 ☎68-1131

湯河原町と真鶴町の農林水産物などの魅力を発信します。

📅11月10日(土)・11日(日)

📍真鶴港岸壁広場

☑神事、豊漁豊作市、よさこいフェス、魚まつり、巡視艇乗船体験イベントなど(予定)

全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉試験放送を実施します

☎地域政策課防災係 内線234・235

地震、津波、武力攻撃などの災害時に、国からの緊急情報を一斉に送信する全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報伝達試験を実施します。

📅11月21日(水) 11:00

放送内容

♪防災行政無線チャイム♪

『これは、Jアラートのテストです。』

×3回

『こちらは、防災ゆがわらです。』

♪防災行政無線チャイム♪

海浜公園テニスコートの一部使用休止について

☎公園課管理係 内線522・523

下記の期間、湯河原海浜公園テニスコートの補修工事を行います。

📅平成31年1月中旬まで(予定)

(雨天などによる延長あり。)

※期間中、B・Cコート(中央2面)の使用ができなくなります。

※工事の終了予定は前後することがあります。

第37回小学生の税の書道展

☎小田原青色申告会 ☎24-2611

県西地区2市8町の児童の入選作品が展示されます。

📅11月23日(金・祝)～25日(日) 9:30～16:30

📍小田原市民会館3階小ホール

(広告)

医療法人伊豆七海会

熱海 海の見える病院では透析治療を行っています

◆無料送迎【湯河原町全域】

公共交通機関や自家用車での通院が困難な方に送迎車両の運行をしています。
※状況や状態によっては、ご利用になれない場合もございます。

◆設備

全台液晶テレビ付きです。
完全無料、BS放送視聴可能です。

◆主治医

透析専門医(一般社団法人日本透析医学会)の資格を持った医師が治療を行います。

◆オンラインHDF(血液ろ過透析)

HDFとは血液ろ過透析のことです。
通常の透析では除去しきれない老廃物の除去が可能です。



熱海 海の見える病院 入院・透析治療 相談窓口

受付時間: 月～金(※祝日を除く) 8:30～17:00

担当: 医療相談員

電話番号: 0557-48-7404

住所: 熱海市熱海字上ノ山 1843-1



災害時の備えに ストマ用装具の保管について

☎社会福祉課障がい福祉係 内線311

災害時に住居が被災し、ストマ用装具が持ち出せなくなった場合に備えて、町では自己所有のストマ用装具1週間分をお預かりしています。希望者は社会福祉課障がい福祉係へ申請してください。

☑ストマ用装具を使用している町内在住の人

☑①住所、氏名、電話番号を記載した、ご自身のストマ用装具を1週間分入れたバッグ

②はんこ

※バッグ・ストマ用装具は、各自でご用意ください。

※バッグの大きさは、高さ20cm×幅30cm×奥行10cm程度まで

保管場所 保健センター

保管期間 申請日から次の年の11月未まで

パブリックコメント 皆様のご意見をお寄せください

☎まちづくり課計画係 内線531

「湯河原町耐震改修促進計画」を改訂するにあたり、意見を募集します。

☑町内在住、在勤の人または町内に事務所や事業所を持っている人

募集期間 11月30日(金)まで

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

新成人集まれ!! 『成人のつどい』を開催します

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

☑平成31年1月13日(日) 11:00~
場 観光会館

☑平成10年4月2日~平成11年4月1日生まれの新成人

▶町外にお住まいの対象となる人へ

通学や仕事で町外にお住まいの新成人で、湯河原町の『成人のつどい』に参加を希望する人は、11月22日(休)までに社会教育課社会教育・青少年係にご連絡ください。(ご家族からの連絡でも構いません。)

案内状を12月上旬に送付します。

かながわハートフルフェスタ 2018 inひらつか

☎神奈川県人権男女共同参画課
☎045-210-3637/FAX045-210-8832

☑12月1日(土) 13:00~16:00

場 平塚市中央公民館大ホール

☑横浜高校野球部前監督渡辺元智さんによる講演、人権作文コンテスト表彰式など

☑11月16日(金)までに、はがき(〒231-8588横浜市中区日本大通1)、FAX、電話、メール(fm0216.s8c@pref.kanagawa.jp)で、行事名、代表者の郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加人数、保育希望者は子どもの氏名(ふりがな)、年齢、性別を明記の上、神奈川県人権男女共同参画課へ

スポーツ・レクリエーション フェスティバル

☎社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

☑11月4日(日) 10:00~(9:30集合)

場 町民体育館

種目 ファミリーバドミントン、グラウンドゴルフ、キンボール、パタンク、ドッチビーほか(予定)

持 運動靴、体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物など

申 申し込みは不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

☑湯河原町スポーツ推進委員会

文化福祉会館実践委員会 松ぼっくりを使ったツリー作り

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

☑11月18日(日) 9:30~11:00

場 文化福祉会館2階児童室

定 30人(先着順)

対 小・中学生 費 500円

持 上履き、タオル(汗拭き用)

☑11月14日(休)までに社会教育課社会教育・青少年係へ

犬のフンは持ち帰りましょう

☎環境課保全係 内線553

道路、玄関先、公園など、犬のフンで迷惑を受けている人がいます。

犬のフンの始末は飼い主の責任です。必ず飼い主が持ち帰り、公共の場や他人の敷地を汚さないようにしましょう。

道路や水路の占用について

道路や水路に通路、看板、埋設管、工事用の足場などの構造物を設けて使用する場合は、町の占用許可が必要で、占用料がかかります。

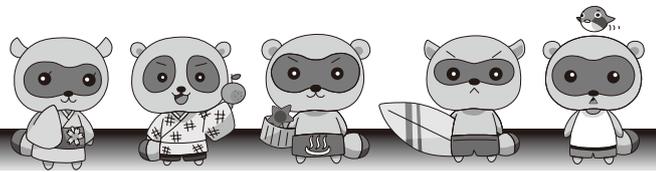
占用許可を受けていない、または許可を受けた目的とは異なる構造物を道路や水路に設置すると不法占用となり、道路や水路の保全または利用に支障をおよぼすおそれがあります。

道路や水路を安全で快適に使用できるように、占用する場合には町に申請し、構造の確認および許可を受けてください。

※道路の側溝の上には、植木鉢やプランターなどを置かないでください。側溝が詰まる原因や通行の妨げになります。また、道路上に置かれた物が原因で何らかの事故が発生した場合、物を置いた人や所有者が事故の責任を問われることがあります。



☎土木課用地管理係 内線516



黒岩知事との“対話の広場”地域版

問 県西地域県政総合センター企画調整課
〒250-0042 小田原市荻窪350-1
☎32-8903(直通)/FAX32-8111

「食と運動で未病改善！地域で育てる子どもみらい」をテーマに、黒岩知事と意見交換してみませんか。

日 11月22日(木) 18:30~20:00

場 小田原合同庁舎 3階会議室

内 ①事例発表

②会場の皆さんとのディスカッション

申 11月15日(木)までに電話、FAX、はがき(必着)または県のホームページから

H <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m2g/cnt/f417344/p674353.html>

国の教育ローン

問 日本政策金融公庫「教育ローンコールセンター」 ☎0570-008656

高校、大学などへ入学または在学する学生、生徒の保護者向けの公的融資制度です。

融資限度額

学生、生徒一人につき350万円以内
利率

年1.76%(平成30年9月3日現在)

※詳しくは、日本政策金融公庫「教育ローンコールセンター」へ

「住生活総合調査」にご協力ください

問 平成30年住生活総合調査事務局
☎0120-467-060

全国で住生活総合調査が行われます。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要な調査となりますので、ご協力をお願いします。

対 10月に実施された住宅・土地統計調査にご協力いただいた世帯の中から抽出された世帯

調査方法 調査の対象となる世帯には、11月下旬からポスティングで調査票を配布し、12月1日(土)時点での状況を郵送またはオンラインで回答していただきます。

外壁・屋根の塗り替えや建て替えには届け出が必要です

問 まちづくり課計画係 内線531

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。

届け出が必要な規模

▶家などを建てる場合

延床面積が150㎡(温泉場地区では10㎡)を超えるもの、または3階建て以上

▶外壁や屋根を塗り替える場合

塗り替える部分の面積の合計が50㎡(温泉場地区では10㎡)を超えるもの

(広告)

体育協会スポーツフェスティバル ラウンドダンス発表会

問 体育協会ラウンドダンス部
(岩本) ☎62-2612、(大胡) ☎62-8397へ

社交ダンスのステップを使い、サークル(円)になり、全員で一緒に踊ります。ワルツ、ルンバ、タンゴなど、曲ごとに振り付けがある、優雅で楽しいダンスです。

日 11月25日(日) 10:10~15:10

場 ヘルシープラザ2階多目的室

※週に一回教室もあります。見学希望の人は、体育協会ラウンドダンス部までお問い合わせください。

11月は不法投棄撲滅強化月間

問 環境課保全係 内線553

不法投棄とは、ごみをみだりに捨てることであり、法律により懲役刑または罰金刑で処罰されます。

町では、不法投棄撲滅強化月間中、町中や山間地などで監視パトロールを実施します。次のような時は、すぐに110番通報または環境課保全係へ連絡してください。

- ・目の前で不法投棄が行われている。
 - ・これから不法投棄をしようとしている人がいる。
 - ・不法投棄をして逃げた人を見た。
- 不法投棄の摘発、防止のため、ご協力をお願いします。

芸術で心も体もリフレッシュ 健康づくりの集い

日 11月24日(土) 10:00~12:00

場 文化福祉会館2階第2会議室

内 MOA美術館美術文化インストラクターによる美術セミナー、血管年齢測定

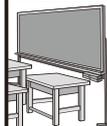
定 30人(先着順)

費 500円



問 湯河原健康生活ネットワーク
上田 ☎63-3514

脳トレ・筋トレ 充実させました



「運動」と並んで「知的好奇心」が、脳を活性化させ脳は死ぬまで成長し続けます。認知症が始まった脳も、鍛えれば成長します。

少人数で目の行き届いた支援を目指しています。

★地域密着型通所介護

デイサービス **おとなの寺子屋**
☎0465-43-8867

湯河原町吉浜1890-6

利用時間 9:00~16:00/見学・体験利用可
E-mail info@kaigo-waraku.com
URL <http://kaigo-waraku.com/>

ファミリーバドミントン教室

子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。

日 11月27日(火) 19:15~21:00
(途中からの参加も可)

場 町民体育館

対 小学生以上

※小学生は保護者同伴

費 無料(申し込み不要、直接会場へ)

持 体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物

問 湯河原町スポーツ推進委員

問 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125



木造住宅耐震化補助事業

☎まちづくり課企画係 内線532

対象となる家屋

次の条件にすべて該当するもの。

- ①自らが所有し居住するもの(借家、アパートなどは除く)
- ②昭和56年5月31日以前に建築または工事着手されたもの
- ③在来軸組工法であること(枠組壁工法、プレハブ工法は除く)
- ④2階建以下であること ※簡易診断の場合

補助率

- ▶簡易診断 経費の3分の2 (上限額20,000円)
 - ▶一般診断 経費の2分の1 (上限額50,000円)
 - ▶補強設計 経費の2分の1 (上限額100,000円)
 - ▶改修工事(現場監理費を含む) 経費の2分の1(上限額350,000円)
- ※補助を受ける人は、事前の相談が必要です。詳しくは、まちづくり課企画係までお問い合わせください。

湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プランを改訂しました

☎地域政策課企画係 内線233

総合戦略プランは、毎年、基本目標に基づき各施策の評価を行い、効果的な実施に向けた改善を行っています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

湯河原町PTA連絡協議会講演会「ケータイネット社会で子どもを守るために」

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

- ☎12月4日(火) 13:30~15:00(受付13:00~)
 - ☎教育センター2階
 - ☎PTA会員、保護者、地域住民
 - ☎11月16日(金)までに社会教育課社会教育・青少年係へ
 - ☎湯河原町PTA連絡協議会、湯河原町教育委員会
- ※詳しくは社会教育課社会教育・青少年係までお問い合わせください。

防犯カメラ設置費を助成しています

☎地域政策課防災係 内線235

町では、屋外に防犯カメラを設置する人に対し、防犯カメラの設置費用の一部を助成しています。助成を希望する人は、工事前に地域政策課防災係へご相談ください。詳しくは、町ホームページまたは、地域政策課防災係へ直接お問い合わせください。

教育委員会定例会のおしらせ

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

- ☎11月21日(水) 10:00~
- ☎東台福浦小学校
- ☎傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

ドライブレコーダー設置補助事業について

☎まちづくり課交通安全係 内線533

一般車両(二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く)にドライブレコーダーを設置する人に対し、取付費用を含む購入費の2分の1(限度額1万円/台まで)を補助します。

☎町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された(される予定の)人

※警察の捜査に必要な場合、記録データの提供ができること。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

補助対象となるドライブレコーダー

- ①エンジンをかけると自動的に常時録画するもの
- ②200万画素以上で4時間以上記録できるもの(メモリーカードの保存時間を含む)
- ③記録データがパソコンで再生できるもの

申請時に必要な書類 補助金交付申請書、各種承諾書、誓約書、同意書、車検証の写しなど

※補助を希望する人は、ドライブレコーダーを購入する前にまちづくり課で申請手続きをしてください。

※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。まちづくり課窓口でも配布しています。

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待を減らすには、早期発見と早期対応が重要です。

子育て支援センターゆたぼんおよび子ども支援課では、土、日、祝日、年末年始を除いて、児童相談を随時受け付けています。また、児童相談所全国共通ダイヤル189(いちばやく)番、神奈川県警察の「子ども安全110番」☎0120(604)415でも、24時間相談を受け付けています。



☎子育て支援センターゆたぼん ☎20-4940
 こども支援課児童福祉係 内線332

自殺対策研修会

「座禅こころを整える」

- ☎11月29日(木) 18:00~20:00
 - ☎保健センター2階集団指導室
 - ☎座禅(講話・実践)、ストレスを軽減するマインドフルネストレーニング
 - ☎町内在住の人 定30人程度
 - ☎持座布団1枚
 - ☎講師 藤尾 聡允さん(臨済宗独園寺住職、自殺に向き合う僧侶の会代表)
 - ☎11月16日(金)までに電話で保健センターへ
- ☎保健センター保健予防係 内線361

イタリアの日 inゆがわら

「たのしくイタリアを召し上がれ」イタリアの食、音楽、絵画、映像などが楽しめます。

- ☎11月11日(日) 11:00~16:00
- ☎町民体育館ほか
- ☎ゆがわら国際交流協会



☎地域政策課企画係 内線233



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 11月10日(土) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 11月20日(火) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(教育センター2階)

※ 上記時間以外は『親と子のテレフォン相談 ☎63-6300』へ

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(教育センター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 11月30日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん ☎20-4940

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 11月9日(金)・19日(月)

9:30~11:30

場 保健センター

◎こころの健康相談(予約制)

日 11月12日(月)・26日(月)

13:30~14:30~/15:30

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線366)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・ハンガール語

申 地域政策課企画係(内線233)

◎法律相談(予約制)

日 11月14日(水) 10:00~12:00

11月28日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会 ☎63-0111)

◎労務管理相談

日 11月8日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 11月13・20日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎税務相談(予約制)

日 11月28日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

◎行政書士相談会

日 11月7日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

◀肢体不自由▶

日 11月12日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対象 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

◀湯河原会場▶

日 11月5・19日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぱぼ作業所)

◀真鶴会場▶

日 11月6・20日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)



Population

湯河原町の人口

(平成30年10月1日現在)

●人口 24,165人 前月比-22人

男性 11,225人

女性 12,940人

転入 58人/転出 63人

出生 14人/死亡 31人

●世帯 10,851世帯 前月比 -5

※ 神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(平成30年9月分)

●気温 最高 33.2℃ (9日)

最低 16.3℃ (28日)

平均 23.7℃

●降雨日数 21日 ●総雨量 347.5mm



Tax

今月の納期限

~11月30日(金)が納期限です~

●国民健康保険料・介護保険料(第6期)

●後期高齢者医療保険料(第5期)

●水道料金・下水道使用料(11月分)



Hospital

今月の休日当番医

3日(土) 湯河原胃腸病院 ☎62-7181

4日(日) 中川整形外科医院 ☎63-5620

11日(日) 川崎内科医院 ☎63-3605

18日(日) ゆが原整形クリニック ☎64-0632

23日(金) 山崎小児科医院 ☎62-7361

25日(日) 草柳小児科医院 ☎63-4600

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

架空請求の詐欺にご注意!

▶ メールやハガキによる身に覚えのない請求や不審な電話で金銭を要求されても、すぐに支払わないようにしましょう。

▶ 少しでも不安を感じたら、小田原市消費生活センターや消費者ホットライン(☎188)にご相談ください。

【架空請求の手口】

突然の通知(メール・ハガキなど)



支払要求

問い合わせ先に電話すると



「急がないと裁判になりますよ。」
「後日返金されますよ。」



承諾すると

支払指示

問 小田原市消費生活センター ☎33-1777

よ あい 寄り愛湯河原 ~出張介護相談会~

地域包括支援センターの保健師などが皆さんの地区へ順番に伺い、介護や介護予防の相談を受けます。

日 11月14日(水)

10:00~12:00

場 城堀会館



問 介護課地域包括支援係 内線345

Library & Books Information

おはなし会 (会場 おはなしのへやほか)

◎金よう日のおはなし会

11月9日(金) 11:00～

▶対象 2歳まで

◎土よう日のおはなし会

11月17日(土) 11:00～

▶対象 3歳～小学生

午後の朗読 (会場 3階会議室)

11月13・27日(火) 14:00～

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆11月の休館日

1・5・12・19・26日

★子ども読書まつり

絵本の読み聞かせ、パネルシアターなど、本に関する子どものための楽しい催しがいっぱい。ぜひ、親子でご参加ください。

◆日時 12月2日(日) 10:30～11:45

◆会場 3階集会室・会議室

◆対象 幼児、小・中学生、保護者

※申し込み不要

★貸出期間

本は2週間。ビデオ、DVD、CD、雑誌は、1週間。(雑誌の最新号は、貸し出しできません。)

今月のオススメ!

～食をめぐる本～



■クリームソーダ純喫茶めぐり

なんぼ りな
難波 里奈/著

どこにでもあるようで、一つ一つが特別。記憶の彼方の思い出の1杯を探して…。全国各地の純喫茶をめぐる著者が、クリームソーダのカラフルで奥深い世界を紹介します。

■回転寿司になれる魚図鑑

まつうら けいいち
松浦 啓一/監修

回転寿司で出合える「ウニ」「アナゴ」。回転寿司になれない「チンアナゴ」「マカジキ」…。寿司屋さんがさらに楽しくなる、魚の知識が満載の本。寿司用語辞典も収録。



11月の新刊案内

ずっと美しい人のおしゃれスタイル

「ずっと美しい人」編集部編

くらべる日本

おかべたかし

かびばら

いわごう みつあき
岩合 光昭

愛なき世界

みうら
三浦しをん

はらい
破蕾

うぶかた とう
沖方 丁

町立図書館

☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休11月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788

時9:00～16:30(入館は16:00まで)

休7・14・21・27・28日

町民体育館 ☎62-1200

または☎070-5550-0352

時9:00～21:00

休5・12・19・26日

※平成31年1月15日(火)～3月15日(金)まで、工事のため臨時休館します。

海浜公園テニスコート ☎63-0480

時9:00～16:00

予使用日の2か月前の1日から予約開始

ヘルシープラザ ☎62-1333

時9:00～21:00

休5・12・19・26日

予11月1日(木)から2月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944

時9:00～21:00

休5・12・19・26日

独歩の湯 ☎64-2326

時10:00～17:00 休29日

総合運動公園(多目的広場)

☎63-7288

時9:00～17:00

予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場)

☎63-7288

時9:00～16:00

休1・8・15・22・29日

湯河原海辺公園ドッグラン

☎63-2111(内線522)

時8:30～16:30

休6・13・20・27日



◆ウオッチング◆

作:きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

町立湯河原美術館からのおしらせ

◆特別展 開館20周年記念展
「時代の希求—安井曾太郎と同時代の画家たち」

11月26日(月)まで

▶学芸員によるギャラリートーク(当日申込制)

11月3日(土・祝)、18日(日) 各日10:30~

◆平松礼二館企画展「月と花の饗宴」

11月26日(月)まで

日本画の中で「月と花」は、伝統美を表現する画題として多くの画家が繰り返し取り上げています。

今回の企画展では、そんな「月と花」に焦点を当て、風雅な作品を集めて展示します。



平松礼二「月とさくら」

◆常設展

たけうちせいほう みやけ こっき
竹内栖鳳、三宅克己など、収蔵作品を展示。

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶平松名誉館長によるアトリエ案内(当日申込制)

11月10日(土) 13:30~

11月11日(日) 10:30~

※都合により日程変更することがあります。

▶アトリエ公開

作品制作をしていない期間、随時 9:30~15:30

アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

※11月18日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788 水曜休館 (祝日の場合は開館)

もみじライトアップ&ナイトミュージアム

日時 11月30日(金)~12月2日(日) 16:30~21:00(最終入館20:30)

料金 庭園…無料 展示室…大人600円/小・中学生300円

あかちゃん 写真館



ひだ 飛田いとはちゃん(女)
平成30年1月生・土肥

「いっちゃんのことが大好き
よー!」

(おかあちゃんより)

●11月号掲載写真募集●

◆対象 平成29年11月2日~平成30年6月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(~より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 11月7日(水)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

青少年健全育成講演会

日 11月20日(火)18:30~20:00(18:00開場)

場 小田原合同庁舎2階DE会議室

テーマ 自分の命を守る人が人の命を助けられる~毎日の暮らしと防災術~

定 120人(先着順)

講 あんどうりすさん(アウトドア防災ガイド)

申 11月16日(金)までに氏名、代表者の電話番号、参加人数を電話またはFAXで県西地域県政総合センター県民課へ

問 県西地域県政総合センター県民課
☎32-8904/FAX32-8953



かつ ぶみひこ
勝 文彦さん (66)

昭和27年真鶴生まれ。結婚を機に、奥様の実家があった湯河原へ転入。日課は、健康の為のエアロバイクや腹筋。好きな歌手はテレサ・テン。

日本伝統工芸展入選

熟練の技で作る七宝焼



日本伝統工芸展入選作品 銀張有線七宝花器「水光華」

「第65回日本伝統工芸展」が、9月19日(水)から10月1日(月)まで東京の日本橋三越本店で開催された。日本伝統工芸展は、伝統工芸の優れた技と美を競う、国内最大規模の公募展。その中の「諸工芸」部門で入選したのが、福浦在住の七宝造形家、勝文彦さん。

七宝焼は、金属などの素材にガラス質の釉薬をかけ、高温で焼成することにより、美しい色彩が施された装飾工芸。七宝焼の製作には、金属を加工する「素地づくり」、絵柄を墨で付ける「下絵付け」、図案の輪郭を銀線で縁取る「線付け」、色彩を入れる「釉薬差し」、700〜800度に熱した炉で焼く「焼成」、光沢などを出すために砥石などで磨く「研磨」と、いくつもの作業工程が必要となる。本来ならば、何人かの職人が分業で作業を進めるが、勝さんは全て一人で行い、一つの作品を完成させるのに3か月もの期間を要するという。

勝さんが七宝造形家の道を歩む起点となったのは、18歳の時。真鶴町で七宝焼きの製品を扱う会社を経営していた叔父から、声をかけられ、就職したことがきっかけだった。

「幼い頃に亡くなった父が七宝師で、この世界は大変だということを知っていたので、初めはやるつもりはなかったんです。」と勝さん。それでも仕事をやる中で、「素地づ

COFFEE BREAK

▶11月になり、季節はすっかり秋になりましたね。▶秋といえば、紅葉。湯河原でも美しく色づく山々を楽しむことができますが、中でも、今月号の3ページで紹介している、「もみじの郷とお茶室」は、もみじを見た後にお茶でほっと一息つける最高のスポットとなっております。皆さん、ぜひお越しください。(いぬまる)

くり」をするために金づち一本で銅版を延ばし、さまざまな形に加工する金工の技術を身に付けたり、色付けをする際に使う釉薬の製法を学び、独自の色を発色させるなど、七宝作りを習得していく中でその魅力に引き込まれていき、製品として作るのではなく、作家としての作品作りを追求することを決意した。

生活のため、20代の頃は日中に叔父の会社で売り物となる製品を作り、仕事が終わった後で自分の作品作りに没頭。家庭の事情で活動ができないう時期や、思い通りの作品が作れない時もあったが、48年間、作家として道を歩み続けている。

「作品は、年齢を重ねることによって違うものができてくる。これからも七宝造形家として、活動を続けていきたい。」という勝さん。今後も、熟練の技を持つ手から生み出される美しい作品の数々が楽しみだ。